

与謝野町水道事業経営戦略



令和8年3月

与謝野町上下水道課

目次

1. 事業概要.....	1
(1) 事業の現況.....	1
(2) これまでの主な経営健全化の取組.....	2
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析.....	3
2. 将来の事業環境.....	4
(1) 給水人口の予測.....	4
(2) 水需要の予測.....	4
(3) 料金収入の見通し.....	4
(4) 組織の見通し.....	5
3. 経営の基本方針.....	5
4. 投資・財政計画（収支計画）.....	5
(1) 投資・財政計画（収支計画）.....	5
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明.....	5
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	6
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項.....	7

与謝野町水道事業経営戦略

団 体 名 : 与謝野町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

改 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 6 年 4 月 1 日	計画給水人口	26,620 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部適用)	現在給水人口	19,616 人
		有収水量密度	1.08 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	17	管 路 延 長	236 千m
	配水池設置数	28		
施 設 能 力	15,072 m ³ /日	施 設 利 用 率	44.2 %	

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え の 方	平成18年3月に3町合併後、公営企業会計と特別会計で差がある料金について、平成21年に町内統一料金とするため料金改定を行い、その後、平成29年度、令和7年度に料金改定を行いました。 基本料金は、平成29年から基本水量を2段階で設定したうえで、口径別基本料を設定していましたが、令和7年10月の料金改定により基本水量を廃止しました。 従量料金(超過料金)は5つの水量区分で設定し、使用水量が増加するほど単価が高くなる通増制を採用しています。 また、臨時用については別途従量料金(超過料金)を設定しています。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令 和 7 年 10 月 1 日	

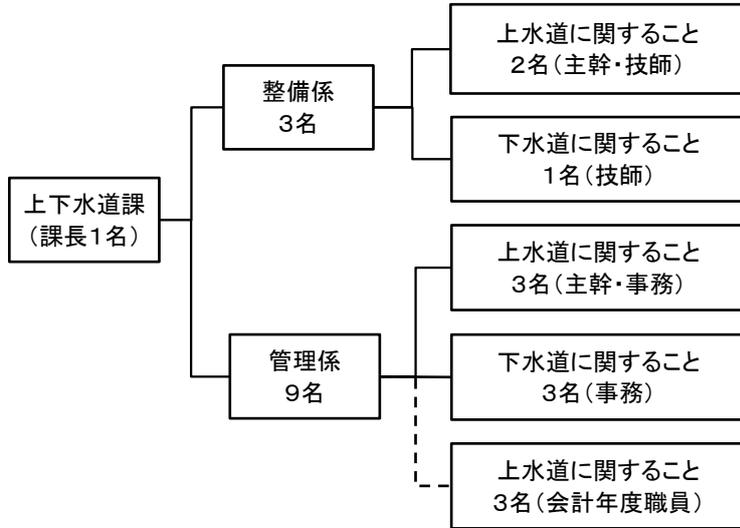
<料金表>

種類	用途区分	メータ口径	基本料金(0m ³) 1か月につき	1~10m ³	11~20m ³	21~30m ³	31~50m ³	51m ³ 以上
専用給水装置	一般用	13mm	1,500円	30円/m ²	190円/m ³	200円/m ³	210円/m ³	220円/m ³
		20mm	1,600円					
		25mm	2,300円					
		40mm	6,300円					
		50mm	10,500円					
	75mm	24,800円						
	臨時用	—	3,500円	450円/m ²				
私設消火栓	消防演習1回1口につき5分ごとに 450円							

④ 組織

令和7年度現在の職員数は正職10名、会計年度任用職員3名の計13名で内訳は図1及び表1のとおり。
 本町の水道事業は上下水道課が所管している。上下水道課は、水道事業及び下水道事業の効率的な運営に資することを目的として、平成27年度の機構改革により水道課と下水道課を統合し、設置された組織です。
 ※水道事業は令和7年4月現在、課長、主幹2名、事務2名、技師1名、会計年度職員3名の合計職員数9名で業務に従事しています。

< 図1 組織体制 >



※上水道・下水道の振り分けについては、予算区分とする。

< 表1 職員数・職種・年齢構成等 >

上下水道課	正職員	会計年度任用職員	合計	職種
71～80歳	0人	2人	2人	会計年度任用職員
51～60歳	5人	1人	6人	課長・主幹・課長補佐 会計年度任用職員
41～50歳	3人	0人	3人	係長・主任
31～40歳	1人	0人	1人	主査・技師
～30歳	1人	0人	1人	主事
合計	10人	3人	13人	

(2) これまでの主な経営健全化の取組

組織の統合
 平成27年度 水道課と下水道課を統合しました。

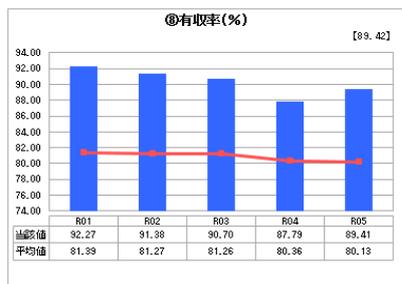
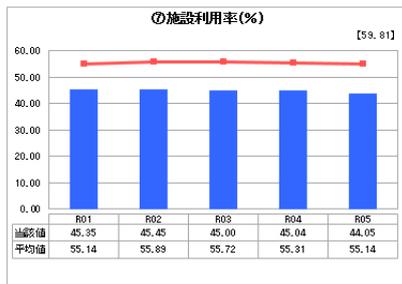
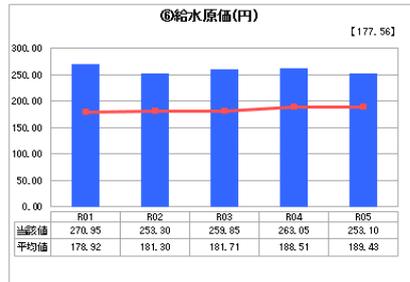
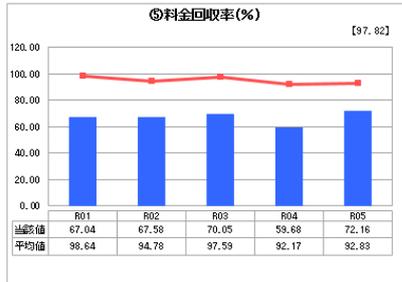
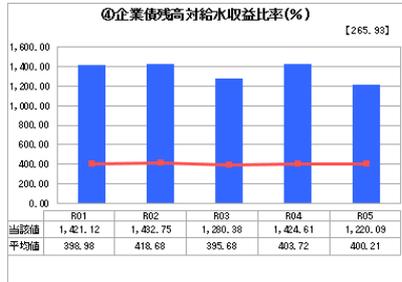
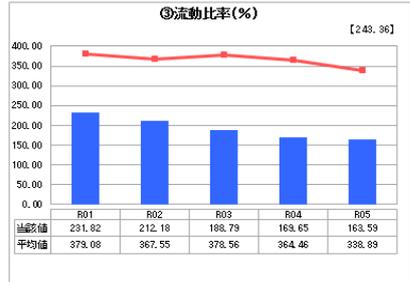
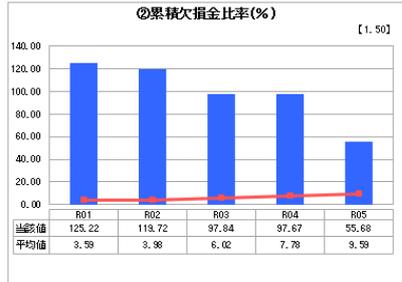
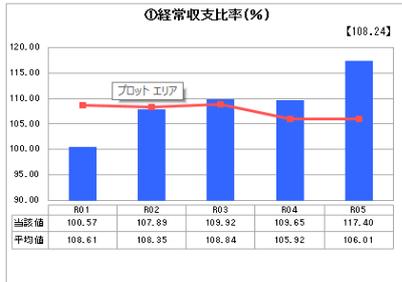
施設の統廃合
 加悦簡易水道、温江簡易水道、与謝簡易水道の3つの簡易水道を統合した。また石田浄水場、板列配水池の廃止を行いました。

事業の統合
 平成29年度に1つの水道事業(法非適)と6つの簡易水道事業を上水道事業(法適)に統合しました。

その他
 統合時に全ての浄水場、配水池、水源等に中央監視装置等を設置し、少人数でも対応ができるようシステム構成、施設の配置を行うことで職員数の削減をしました。また、経営の安定化を図ることを目的に平成22年度、平成29年度、令和7年度の3回にわたり料金改定を行いました。

(3) 図2 経営比較分析表等を活用した現状分析(令和5年度決算比較分析表)

1. 経営の健全性・効率性



グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和5年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
給水収益等の収益が増収したことと、減価償却費、資産減耗費等の費用が減少となったため経常利益が生じています。

②累積欠損比率
平成29年度に簡易水道事業と統合したことにより、当年度未処理欠損金が生じています。

③流動比率
当年度未処理欠損金が生じているものの、流動比率は100%以上で短期債務に対して支払う現金等があり、短期の負債を賄っている状況である。しかし、流動資産が減少傾向であることから経営改善を図っていく必要があります。

④企業債残高対給水収益比率
平成29年度に簡易水道事業と統合したことにより、大幅に増加した状況で、料金収入の水準を見直す必要があります。

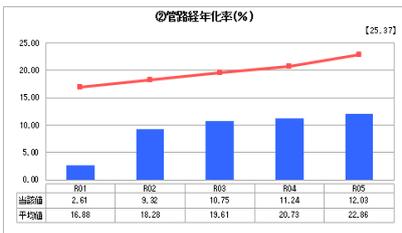
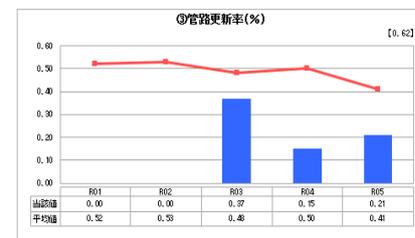
⑤料金回収率
前年度は水道料金を減免しなかったことにより改善したが72.16%と100%を大幅に下回っているため、適切な料金収入の確保が必要です。

⑥給水原価
有収水量が減少したものの、減価償却費、支払利息等の費用が減少となったため微減となっています。

⑦施設利用率
施設能力に対して50%以下の利用率であり、人口減少等で配水量が減少していることが原因です。

⑧有収率
類似団体平均値を上回っているが、引き続き計画的に老朽配水管の布設替を行う必要があります。

2. 老朽化の状況



2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
類似団体平均値を下回っており、平成8年度から平成28年度にかけて浄水場等の施設改良、老朽配水管の布設替を計画的に行ってきた結果が出ています。

②管路経年化率
類似団体平均値を下回っており、計画的に老朽配水管の布設替を行ってきた結果が出ているが、今後は急速に悪化していく見込みです。

③管路更新率
低い水準で推移しているが、今後は計画的に老朽管路を更新していく予定です。

全体総括

旧簡易水道事業も含めて、平成8年度から平成28年度にかけて浄水場等の施設改良、老朽配水管の布設替を計画的に行ってきた結果、特に管路経年化率では類似団体平均値を下回り一定の成果が出ているが、今後は急速に悪化していく見込みであるため、老朽管路の布設替えや耐震化を計画的に実施していく予定です。

また、施設改良を行ってきた結果、減価償却費、企業債利息等が著しく増加したことに加え、平成29年度に簡易水道事業と統合したことにより、旧簡易水道事業の減価償却費、企業債利息等の負担が重く非常に厳しい経営状況です。

将来的に、管路等の経年化による投資や繰越欠損金の解消と併せて、適切な料金収入の確保のため、料金改定を行う必要があります。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

(1) 人口算出

令和7年度以降の将来行政区域内人口については、令和2年度～令和6年度の行政人口から平均人口増減率を算出し、前年人口を乗じて推計しました。行政区域内人口の他、給水人口、有収水量についても同様にそれぞれの人口の増減率を算出し、前年人口を乗じて推計しました。

(2) 人口予測

将来推計人口の予測から、図3のとおり、毎年400人～300人の範囲で給水人口が減少していくことが予測されています。令和16年度には現在の人口から2割程度減少する予測となっています。

図3

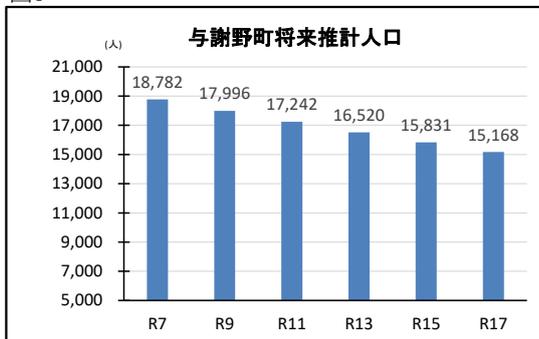
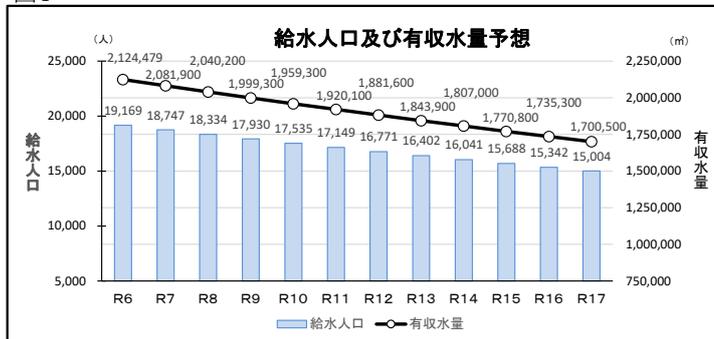


図4



(2) 水需要の予測

水需要は、給水人口の減少と同様に減少傾向にあり、令和6年度から毎年2.2%減少すると予測しています。しかしながら、1人当たりの有収水量については110m³/年前後の水準で概ね横ばいとなっています。

今後については、給水人口の減少とともに、節水意識の向上や節水型機器の普及などにより、減少するものと予測されます。

有収水量については、令和6年度までの実績を元に、令和17年度までの減少率を基に予測を行った結果、図4のとおり給水人口予測と同様に減少していくことが予測され、令和7年度以降を毎年2.0%減少すると予想し算出しています。

(3) 料金収入の見通し

令和7年10月使用分より基本水量を廃止し、口径別基本料金を見直し、平均19.9%の料金改定を行っています。

結果、令和8年度は給水収益が4.5億円まで増加する見込みですが、給水人口の減少や物価高による費用の高騰により令和13年度には現金預金が4億円を下回ると予測されます。

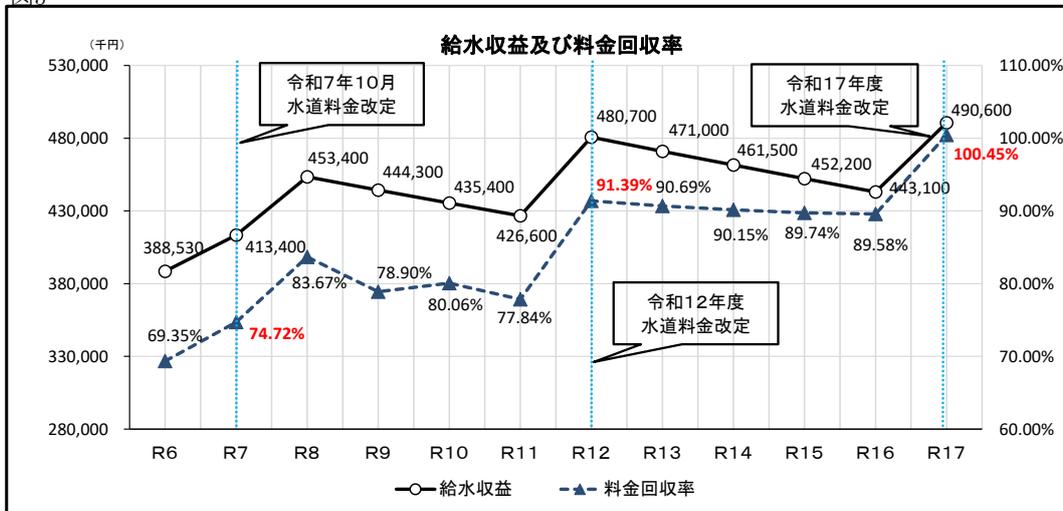
よって、水道事業の経営改善のため、料金回収率に応じた料金改定を検討し、将来予測として約30年の長期的な計画から、人口予測や需要予測を踏まえ、段階的に料金改定を行うことで、令和17年度以降は料金回収率100%以上を継続的に維持し、事業を継続していく考えとしています。

水道料金改定の検討に当たっては、改定年度の3～5年先を基準年とし、基準年における給水収入の減少や処理費の高騰に対する料金回収率の目標を設定し、各年度の水道料及び料金回収率を試算しました。

図5のとおり料金改定を想定し、上下水道審議会で審議等を通じて十分慎重に検討の上、答申を経て水道料金の改定を実施していきます。

本経営戦略における料金改定については、経営戦略最終年度に料金回収率を100%とするケースを想定したうえで経営戦略に基づく取組の進捗と成果を3～5年ごとに評価することとしていることから、料金改定の期間を5年ごととするものとし、以下のとおりとしました。

図5



(4) 組織の見直し

上下水道課は、水道事業及び下水道事業の効率的な運営に資することを目的として、平成28年度に水道課と下水道課を統合し、設置されました。
 また、簡易水道事業は、平成29年度から、下水道事業は令和6年度から地方公営企業法の適用を行い、水道会計と下水道会計の2つの公営企業の運営を行っています。
 今後の給水人口の減少、有収水量の減少に伴い、経営が厳しくなることが予想されるため、事業の効率的な運営と公共性及び企業性の発揮に努め、経営改善を図る必要がありますが、水道技術の継承や蓄積、危機管理力の確保の観点から、表2のとおり今後10ヶ年程度は、現状の職員数が必要であると考えます。
 なお、民間活力の導入、近隣の事業体との多様な形態の広域連携の可能性について研究する中で、より効率的な事業運営が図られるよう努めていきます。

表2 職員数の将来見直し (単位:人)

	R7	R17	R27	R37
事務職員	8	8	8	8
会計年度任用職員	3	3	3	3
技術職員	2	2	2	2
合計	13	13	13	13

3. 経営の基本方針

水道事業は、町民生活や産業経済活動を支える重要なライフラインであり、長期的に安定した事業運営を進めるためには、経営基盤の強化による経営の健全化が重要です。
 ついては、次の事項を本計画における経営の基本方針とし、安全で安心して使っていただける良質の水道水を安定的に供給するとともに、持続可能な健全経営を目指します。
【効率的な施設整備】
 将来の水需要予測をもとに適切な施設規模となるよう維持管理の効率化と施設利用率の改善を図るため、令和15年度を目途に野田川地域の水道施設統廃合に着手します。
 原則として老朽施設の更新にあわせて耐震化を進めることとし、アセットマネジメントの精度向上の取組を進め、施設の重要度を踏まえた優先順位をもとに、更新・耐震化投資の平準化を図ります。
【安全で安定した水の供給】
 安心・安全な水道水の供給は、町民の生活や社会経済活動にとって欠かすことのできない重要なインフラです。将来にわたって安定した水の供給ができるよう水道事業の経営基盤の強化に取り組みます。また、地震などの自然災害や水質事故等に備えた危機管理対策、水源水質の変化や水質基準の見直しに対応した施設の運転・維持管理体制及び水質管理体制を強化するなど、信頼性の高い事業運営を行います。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	将来にわたって安全で安心な水道水を提供するため、与謝野町アセットマネジメントや与謝野町水道施設耐震化計画に基づき計画的な更新を実施します。 【目 標】 有収率:92% (R6 :87.73%) 耐震化率:導水管 30%(R6:20.3%) 送水管 70%(R6:67.1%) 【取 組】 簡易水道区域の有収率が低いことから、効率的な漏水調査と修繕を実施し、有収率の向上を図ります。また、配水管のダウンサイジング等適切な更新を行います。
-----	---

【考え方】

安全安心な水を安定的に供給し将来にわたって持続可能な水道事業を展開していくため、耐震対策として男山配水池の新設及び老朽施設の長寿命化、耐震対策、緊急度の高い老朽管更新を中心に投資を行います。
 その後、老朽施設の更新、施設の長寿命化、耐震化について、アセットマネジメント手法を導入し、重要度・優先度を踏まえた更新投資の平準化を図り、中長期的観点に立った計画的な投資を行います。
 災害その他の緊急時に、近隣市町と相互の応援給水を可能とするため、連絡管等の設置により非常時の水の相互融通を行います。
【主な取り組み事項】
 ・老朽化した男山配水池の新設による耐震化(R8～R10)
 ・男山浄水場非常用電源の新設(R8～R9)
 ・四辻浄水場の導水管及び配水管の更新工事(R8～R12)
 ・下山田浄水場の廃止及び配水区の変更(R8)
 ・石川浄水場の移設(R15～R19)
 ・水管橋及び配水管の更新工事(R8～R16)
 ・各施設の設備(機械・電気)更新等の整備(R8～R36)

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>【目 標】 経常収支比率:100%以上を維持 (R6:108.71%) 料金回収率:100%(R6:69.35%)</p> <p>【取 組】 純損益の黒字化は使用者負担の大きさなどから困難なことから、計画期間内においては、現金収支における収支均衡を目標とします。</p>
-----	--

<p>【料金収入に関する事項】 料金回収率が100%を下回っており、料金収入についても有収水量の減少に伴う減少傾向が続いている。また、物価高騰により費用も増加傾向にあります。 当初は、令和5年度の料金改定を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、改定時期を令和7年度に延期しました。 料金改定にあたっては、料金改定にかかる財政計画の期間を5年間(R8～R13年度)とし、資金不足額を充足するために必要となる財源を確保する観点から改定額を算定し、使用者の負担増に配慮した算定を行うこととしています。 なお、改正後についても、目標の料金回収率を下回っていることから、計画最終年度に100%となるよう、令和11年・令和16年度に収支計画の策定、検証、見直しを行うこととします。</p> <p>【企業債に関する事項】 建設改良費の財源については、これまでと同様に、補助事業を最大限活用することとし、企業債の計画期間内の企業債充当率は70%で計画しています。</p> <p>【繰入金に関する事項】 一般会計繰入金(基準内分)については、国の繰出基準に基づいて算出したうえで、財政課と協議を行い、所要額を計上しています。 一般会計繰入金(基準外分)については、次のとおり計上しています。 ○隔年にて男山第1水源浚渫工事費について、地方公営企業法第17条の3に基づき、工事費の1/2を一般会計より繰入れます。</p>

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>【職員給与費に関する事項】 町長部局と調整し所要額を計上していますが、今後の人件費高騰も鑑み、年1.0%の増加を見込んでいます。</p> <p>【動力費に関する事項】 水需要の予測により配水水量の減少が見込まれますが物価高騰も鑑み、年2.0%の増加を見込んでいます。</p> <p>【修繕費に関する事項】 経年劣化により、機器等の修繕費が増加すると予想されますが、予防保全に努めることで、修繕費を抑制したいと考えています。機械電気設備については、運転時間を監視しながら、定期点検、オーバーホールを行い、耐用年数の延命化、修繕費の軽減に努めることとしています。</p> <p>【委託費に関する事項】 次の業務について、民間委託を実施しています。水質試験採水及び搬入業務、水質検査委託業務、自家用電気工作物保安業務、浄化槽清掃点検業務、水質計器前処理施設等点検清掃業務、上山田第2浄水場他保守点検清掃業務、掻き取り業務、除草業務、水道残留塩素測定業務、深井戸浚渫業務、検針業務、量水器取替業務、漏水調査業務、配水池清掃業務 等</p> <p>【その他】 検査手数料、検針用機械及び会計システムの保守料等を計上しています。</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	複数の事業者で連携することによるスケールメリットを生かした問題解決を図る取り組みとして北部圏内7市町による広域連携を検討しています。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	令和7年度より国土交通省の「水道分野におけるウォーターPPPのガイドライン(仮)改定及び官民連携等基盤強化支援業務」に基づきウォーターPPP(レベル3.5)の導入及び他分野や他地方公共団体と連携したウォーターPPPの導入について検討しています。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	法定耐用年数で施設更新を行った場合、各年度毎の更新費用の差が大きいため施設整備の更新基準を法定耐用年数の1.5倍とすることで更新需要を平準化し、ピーク時の需要を抑制する。施設・設備ごとに更新基準とする実耐用年数を定めて行うことで更新需要費の平準化を図ります。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	旧野田川地域の施設の再編を令和14年度より始め、施設利用率の向上を目指します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	旧野田川地域の施設の再編を令和14年度より始め、施設利用率の向上を目指します。
その他の取組	IoTを利用したスマートメータの導入について令和7年度より実証実験を実施し導入に向けた検討を行っています。 施設間等における通信環境の見直しとして、無線方式の導入を検討します。

② 財源についての検討状況等

料 金	事業経営の更なる効率化と継続的な経費節減に努め、今後5年間は令和7年度に改定した料金を維持します。しかし、料金回収率が100%を大幅に下回っているため、段階的に料金改定を行うことで料金回収率が100%となるよう計画します。
企 業 債	現在、充当率70%で計画しています。
繰 入 金	総務省の地方公営企業繰出金基準及び公営企業法の経費負担原則に基づき実施しています。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	該当事項なし
その他の取組	該当事項なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	「ウォーターPPP」の管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)を検討し、民間活力の活用や広域連携等により、効率的な事業運営を実施することを目標に検討しています。
職員給与費に関する事項	下水道事業との兼務により現在と同じ職種・人数による職員給与費としています。しかしながら、職員数が減少傾向にある中、高齢化も進んでおり、経験年数の浅い職員も多く後継者の育成が進んでいない状況です。安定した経営を継続していくには、技術継承のために若年人材を確保することと共に、年齢構成に配慮した組織体制づくり等に取り組む必要があります。また、民間活力の活用や広域化等を通じ、限られた職員によって効率的な事業運営が実施できる体制を整備する必要があります。人件費の上昇として年1.0%を計上しています。
動力費に関する事項	省エネルギー対策、再生可能エネルギー活用等の取り組みについて、検討を行います。物価上昇として年2.0%を計上しています。
薬品費に関する事項	薬品の高規格化により、注入ポンプ設備等のメンテナンス向上に努め故障を減らすことにつなげます。物価上昇として年2.0%を計上しています。
修繕費に関する事項	予防保全に努め維持修繕計画を策定し、効果的かつ効率的に水道施設の修繕を実施することで、維持修繕費を減らすことにつなげます。
委託費に関する事項	水質検査業務や浄水設備等のメンテナンスについては民間委託を行っていますが、窓口業務や料金関係業務等についても民間委託などの検討を行います。
その他の取組	該当なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略の計画期間は令和8年度から令和17年度の10年間とし、その推進にあたり毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、3年から5年に一度見直し(ローリング)を行う必要があるとされています。今後の経営戦略の推進のため、3から5年ごとに目標指標の状況を把握し中間見直しを行います。また、5年に一度経営戦略における投資・財政計画と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を経営戦略等に反映させる「計画(Plan)－実施(Do)－検証(Check)－見直し(Action)」を導入し、目標の達成状況や見直した経営戦略を住民及び利用者へ公表します。次の中間見直しを令和11年度、経営戦略の改定を令和17年度に予定しています。
---------------------	---

～あんしん・あんぜん・しなやかな水道を未来へ～

策定：平成31年3月

改定：令和8年3月

住所〒629-2492 京都府与謝郡与謝野町字四辻 65 番地

TEL (0772) 43-9031 FAX (0772) 43-0171

編集・発行与謝野町上下水道課